

広報かるまいお知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町の嘱託・臨時職員を募集します

この事業は、3月定例会の議決（承認）を得て実施するものです。

職種	スクールバス運転業務及び学校施設の環境整備作業	
募集人員	2名	1名（緊急雇用創出事業分）
雇用期間	平成26年4月1日～平成26年9月30日（更新あり）実習期間あり（予定）	
必要な免許資格等	①現在失業中で求職活動をしている方、または雇用期間終了が見込まれる方 ②8t限定なしの中型自動車一種運転免許を含む上位免許（8t限定なし中型二種・大型・大型二種）の保有者で実際にマイクロバスの運転経験がある者 ※緊急雇用創出事業分については被災求職者（東日本大震災等の影響による失業者）に限ります。	
年齢・性別	年齢不問（男性）	
賃金	日額 8,800円（通勤距離が2km以上の場合は通勤手当を支給）	
就業時間	月曜日～金曜日 7:00～18:00まで（8時間勤務 土、日、祝日は原則として休み）	
加入保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金	
試験方法・試験日	個人面接試験・3月13日（木）午前9時30分 役場3階	
申し込み方法 締切期限	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録をして紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し紹介状とともに、3月7日（金）午後3時までに担当へ提出する。（郵送可）	
問い合わせ先	教育委員会事務局・教育総務グループ（☎46-4743）	

職種・募集人員	レセプト点検専門員 2名	介護職員 1名
雇用期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ※継続雇用の可能性あり
必要な免許資格等	①医療事務技能審査規程に基づく2級（メディカルクラーク「医科」）以上の認定資格を有している ②調剤報酬請求事務の技能認定を受けている ③レセプト点検の実務経験がある ④パソコンの操作ができる ⑤普通自動車免許1種を所持している	①介護職員初任者研修修了者またはヘルパー2級以上の資格を有する方 ②普通自動車免許（AT限定不可）
年齢・性別	年齢・性別は不問	
賃金	月額94,500円～103,600円 （通勤距離が2km以上の場合は通勤手当を支給）	月額139,100円～149,600円 （通勤距離が2km以上の場合は通勤手当を支給）
就業時間	月～金曜日 8:30～17:00まで （週4日勤務、土・日・祝日休み）	月～金曜日 8:30～17:00までの6時間 （週5日勤務、土・日休み、早番・遅番あり）
加入保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金	
試験方法・試験日	個人面接、3月下旬	個人面接、3月19日（水）予定
申込方法	市販の履歴書（写真貼付）、安定所紹介状、資格証の写しを3月14日（金）午後5時までに下記担当課へ提出してください	
問い合わせ先	町民生活課（☎46-4734）	健康ふれあいセンター（☎46-4111）

軽米町地域活動支援事業費補助金

地域での除雪作業などにかかる経費の一部を助成します

【問い合わせ先】
総務課・企画グループ
（☎46-2111）

町では今回の大雪の対策として、軽米町地域活動支援事業費補助金に特別枠を設け地域で行う除雪作業にかかる経費の一部を助成します。**今回の助成は、地域福祉事業（除排雪に要する経費）に特化した支援事業で、今年度すでに同補助金の助成を受けている行政区（町内会）の皆さんも交付対象となります**ので、ぜひご活用ください。詳しくは総務課・企画グループまでお問い合わせください。

■助成対象：地域の除排雪作業を行う団体（申請者は行政区長、町内会長）

■対象事業：地域福祉事業【①と②合わせた限度額50万円】

①地域の除排雪に要する経費【限度額30万円】

（スコップなどの購入、除排雪機械等のリース代、燃料代など）

②施設整備に要する経費【限度額30万円】（除雪機の購入費など）

■申請方法：申請書や計画書などを作成のうえ、3月20日（火）までに役場総務課・企画グループにご提出ください。
（申請書等は総務課・企画グループにご請求ください）



町民バス、コミュニティバスの一部路線・時刻・曜日等が変わります！

平成26年4月1日より、町民バスとコミュニティバスの路線・時刻・曜日等が改正されます。詳しい曜日や時刻は今回の配布します新たな時刻表でご確認ください。
また、今回の改正に係る説明会を開催します。どちらの会場でも参加できますので、お気軽にご来場ください。

＜改正の概要＞

- ①-1ダイヤの見直し【町民バス】
 - ・現在、週1～2回の町民バス運行を全て週2回運行
 - ・町民バスの行きと帰りの時間調整により、中心街の滞在時間を拡大
- ①-2ダイヤの見直し【コミュニティバス】
 - ・民田山線は鶴飼線とともに1日3往復とし中心街へ直行
 - ・鶴飼線の新町13:29発の便を、路線バス接続のため13:45発に変更
 - ・民田山線の大久保地区を毎週水曜日1回運行（但し大久保地区は冬期間運休）
- ②路線の見直し【町民バス】
 - ・新井田線の「堰ノ下地区」を新たに運行（但し堰ノ下地区は冬期間運休）
 - ・貝喰線の出発地を平口にし「柳地区」を新たに運行（但し柳地区は冬期間運休）
 - ・朝草沢線の運行が山内中心街を経由
 - ・丸木橋線は新たに大清水地区を経由（但し夏期と冬期は運行ルートが別）
- ③バス停の追加【町民バス】
 - ・路線バス停留所である「観音林」「八幡宮前」「軽米」「大町」を町民バスも利用
 - ・まちなか線に「コメリ前」「長谷川金物店前」大野川線に「大平」百鳥線に「旧小軽米中前」新井田線に「堰ノ下」平口・貝喰線に「柳」バス停を新設
- ④一部区間を電話予約運行【町民バス】
 - ・「大野川地区」「館ヶ沢地区」「堰ノ下地区」に電話予約運行の導入
- ⑤まちなか線の運行【町民バス】
 - ・昼時間（11時・12時・13時）に「まちなか線」として新たに中心街を運行
- ⑥まちなかインター線の運行【町民バス】
 - ・高速バス10:45発と15:37着の高速バス「八盛号」に接続

＜説明会日程＞

日 程		場 所
3月10日 (月)	9:00～10:00	小軽米生活改善センター (小軽米出張所)
	11:00～12:00	松ノ脇公民館
	13:30～14:30	小玉川生活改善センター
	15:00～16:00	八木沢農業伝承技術館
	16:30～17:00	戸草内公民館前
3月11日 (火)	9:00～10:00	軽米中央公民館
	11:00～12:00	円子生活改善センター
	13:30～14:30	長倉生活改善センター
	15:00～16:00	外川目生活改善センター
3月12日 (水)	9:00～10:00	晴山公民館（晴山出張所）
	11:00～12:00	山内農業構造改善センター
	13:30～14:30	山内駒木(柳)公民館
	15:00～16:00	大清水地区活性化センター
3月14日 (金)	9:00～10:00	上野場営農研修館
	11:00～12:00	上尾田公民館
	13:30～14:30	笹渡公民館
	15:00～16:00	鶴飼公民館
	16:30～17:00	七ツ役公民館前
3月17日 (月)	9:00～10:00	米田農業構造改善センター
	11:00～12:00	牛ヶ沢公民館
	13:30～14:30	民田山集落センター
	15:00～16:30	大久保集落センター前

～新たなバス時刻表（2種類）を下記予定で配布します～

- ①「町民バス・コミュニティバス」などについて掲載した時刻表を今回の区長文書で配布します
- ②「JRバス・南部バス・県北バス」などについて掲載した時刻表は、3月の区長文書時に配布します

【問い合わせ先】総務課・企画グループ（☎46-2111）

落雪による事故にご注意ください

気温が高くなるこれからの時期は、屋根からの落雪による事故などの危険性が高くなります。次のことに注意しましょう。

- 除雪の際は歩行者や遊んでいる子ども達に注意しましょう。
- 屋根等から張り出す雪や突出看板等からの落氷雪は少量でも危険ですので、こまめに取り除きましょう。
- 道路に落ちた雪は速やかに取り除き通行の支障のないようにしましょう。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしましょう。
- 空き家や倉庫等の建物も常に巡回し、常に屋根の状態に注意しましょう。

広報かるまい

お知らせ版

その2



毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

福祉灯油費給付事業のご案内(受付期間の延長)

今年度の灯油価格の状況等を踏まえ、冬期間の生活支援を目的とし、福祉灯油費給付事業を実施します。

■対象となる世帯

平成25年12月1日現在において、町内に住所があり、世帯全員が町民税非課税であり、かつ、次に該当する世帯が対象となります。ただし、福祉施設などの入所者は除かれます。

1 高齢者世帯
年齢65歳（昭和24年3月31日以前に生まれた方）以上の方だけでお住まいの世帯

2 障害者等世帯（次のいずれかに当てはまる世帯）

①身体障害者手帳1級または2級の方が世帯構成員で同居している世帯
②療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の方が世帯構成員で同居している世帯
③特別児童扶養手当1級を受給している世帯
④障害基礎年金1級を受給している方が世帯構成員で同居している世帯
⑤介護保険法に基づく要介護4または5の認定を受け、寝たきり状態にある方が世帯構成員で同居している世帯
⑥特定疾患医療受給者証の重症患者の認定を受けている方がいる世帯

3 ひとり親世帯
母子・父子世帯又は養育者世帯で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方を扶養している世帯

■対象とならない世帯

町民税課税世帯、生活保護受給世帯、住民基本台帳上では別世帯であっても、支給の対象とならない方が同居している世帯

■給付金額 かるまい共通商品券により、1世帯当たり8,000円

■申請場所 健康福祉課、小軽米・晴山出張所

■申請期限 3月14日（金）

■申請に必要なもの

- ・印鑑（シャチハタでないもの）
- ・障害者世帯の場合は、手帳や受給者証をご持参ください
- ・平成25年1月1日以降に軽米町に転入された方は、従前の住所地の住民税非課税証明書

【問い合わせ先】健康福祉課
(健康ふれあいセンター内 ☎ 4 6 - 4 7 3 6)

町の嘱託・臨時職員を募集

【問い合わせ先】町教育委員会
生涯学習グループ (☎ 4 6 - 4 7 4 4)

募集職種	町民体育館・B & G海洋センター 施設管理 (施設内の清掃・維持管理事務)	ハートフル・スポーツランド 施設管理 (施設内の清掃・草刈・芝生・グラ ウンドの維持管理事務)	えぞと大自然のロマンの森 施設管理 (園内の草刈・清掃・ 資料館の受付・案内)
募集人員	1名	4名	1名
雇用期間	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで	平成 26 年 4 月 1 日～ 9 月 30 日 (11 月 30 日まで更新あり)	平成 26 年 4 月 1 日から 11 月 30 日まで
賃 金	月額 98,000 円	日額 5,400 円～ 6,580 円	月額 98,000 円
通勤手当	通勤距離が 2 km 以上の場合は通勤手当を支給		
年 齢	不 問		
就業時間	火曜日～日曜日(祝日含む)のうち 週 30 時間	火～日曜日(祝日含む・月 21 日) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 (早番・遅番勤務あり)	水曜日～日曜日(祝日含む) 午前 9 時 30 分～正午、 午後 1 時～ 4 時 30 分(週 30 時間)
加入保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金		
免許資格等	・簡単なパソコン操作(ワード・エ クセル)ができる方 ・普通自動車 1 種免許保有 ・機械による草刈り経験のある方	・普通自動車 1 種免許保有 ・機械による草刈り経験のある方	
面接日・会場	平成 26 年 3 月 13 日(木)午前 10 時 30 分～・軽米町役場 3 階		
申込方法	履歴書(市販のもの)に写真貼付のうえ、3 月 7 日(金)までに軽米町教育委員会事務局生涯学習グループまで提出してください。なお、ハローワーク二戸からの申込みもできます。		

この事業は、3月定例会の議決(承認)を得て実施するものです。

地域で取り組む 介護予防活動を支援します！

介護予防に取り組む「町内会」などを軽米町と二戸地区広域行政事務組合が連携して応援します。

活動を計画している地域で、補助金助成などをご希望の場合はお申し込みください。

■支援対象活動

- ・介護予防のための健康、生きがいづくり活動
- ・介護予防のための知識や技術などを習得するための講座などの開催
- ・介護予防に関する地域住民の意識の啓発を図るための座談会など
- ・その他、介護予防に資する活動

■支援内容

補助対象経費の10分の8以内で、上限を3万円として予算の範囲内で補助します。

■支援対象者

介護予防活動に取り組む町内会、自治会など

■補助金による支援期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

■申込期限

平成26年4月30日（水）

■その他

申し込みにあたっては、所定の申請書等による手続きが必要となりますので、詳細は下記にお問い合わせください。申請書には市町村担当課または社会福祉協議会の意見記載がありますので、これらの窓口を経由して提出をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

地域包括支援センター（☎46-4111）
町社会福祉協議会（☎46-2881）
二戸広域行政事務組合（☎23-7772）

防災行政無線の 放送休止について



防災行政無線設備の工事を行うため、平成26年3月3日(月)～3月7日(金)の5日間、防災行政無線（屋外スピーカー）での放送を休止します。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

なお、屋内に設置の告知放送での放送は通常通り行います。

【問い合わせ先】総務課
総務グループ（☎46-2111）

～一日も早い復興を！～

久慈市の災害廃棄物を受け入れます

東日本大震災及び津波によって大量の災害廃棄物が発生した、久慈市で選別をした災害廃棄物の塩ビ類（塩ビ管、継ぎ手）を再資源化することで効率的な処理の促進と資材としての有効活用を目的に次のとおり受入れます。

◎受入期間 平成26年2月21日～平成26年3月31日

◎搬入業者・処理施設 （有）軽米資源センター処理施設

◎種類 災害廃棄物の塩ビ管・継ぎ手類

◎数量 概ね15トン（総量）

◎搬出先 塩ビ製品の製造メーカー（塩化ビニル・継手協会）

なお、放射性物質等の安全性につきましては、久慈市から搬出する際に測定し、安全を確かめます。さらに、（有）軽米資源センターに搬入する際に、再度測定して安全を確かめます。

放射性セシウム線量

（セシウム-134とセシウム-137の合計値）で
0.23μSv/h以下に限りします。

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎46-4734）

「メタボ、糖尿病を予防しよう」講演会

脳卒中、心臓・腎臓病などの重大な病気とも関係があるメタボ、糖尿病。くわしい先生がよくわかる予防のお話です。お誘い合わせてご参加ください。

日時：3月11日（火）◎昼の部14:00～15:30
◎夜の部18:30～20:00

場所：町健康ふれあいセンター（軽米病院となり）

講師：国立保健医療科学院 今井 博久 先生

※3月7日（金）までに、下記へお申し込みください。
（昼・夜のどちらかを選んでください）

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉課
（健康ふれあいセンター内☎46-4111）

骨粗鬆症(こつそしょうしょう)予防のための 「骨粗まるわかり教室」を開催

日時 3月18日（火）10:00～14:30

場所 軽米町健康ふれあいセンター

内容 ・骨粗鬆症予防の生活について

・調理実習

・ムリなく気持ちのよい運動

（講師：レクリエーション指導員本田良子先生）

持ち物 エプロン 動きやすい服装でご参加ください

申し込み 3月12日までに電話でお願いします

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉課
健康づくりグループ（☎46-4111）

第2回閉校校舎等活用 地域懇談会を開催します

平成26年4月1日から、笹渡中・小軽米中・晴山中が軽米中へ、笹渡小が小軽米小へ統合します。統合に伴い、笹渡小中学校・小軽米中学校・晴山中学校の3校が閉校となります。

町教育委員会では、校舎等の活用について、統合する学区の皆様の貴重なご意見をいただき、今後の活用方法検討の参考にしたいと考えています。

つきましては、下記日程で懇談会を開催しますので、該当する懇談会へご参加くださるようお願いいたします。

期日	時間	会場	参加対象
3月5日（水）	19:00 ～ 20:30	笹渡小中学校	各学校の学区内の住民の皆さん
3月6日（木）		小軽米中学校	
3月10日（月）		晴山中学校	

※上記学区以外の住民の皆様も参加できます。

【問い合わせ先】教育委員会
教育総務グループ（☎46-4743）